

川口新製品等開発振興奨励制度

提案要領

提案資格

市内在住・在勤の方、市内に事業所を有する中小企業者
(市外企業との共同開発や受託開発の提案並びに任意団体の方も提案できます。)

提案の対象

川口市の産業振興に役立ち、創意工夫による具体的かつ実現可能な提案で、以下に掲げるものが対象です。

- (1) 新製品の開発を伴うもの
- (2) 品質、機能、デザインの向上などを通じて既存製品の高度化、高付加価値化を図るもの

奨励金

審査の結果、優秀と認められた提案については、1件につき50万以内の奨励金を交付いたします。

募集期間

令和6年8月1日(木)～9月30日(月)
※受付は事前アポイント制(9月27日までに電話にて受付日時を予約してください)

提案方法

所定の提案票を記入のうえ、提案の内容を表す試作品又は模型(必須)とともに提出してください。(大きいもの、重たいもの等は受付時に相談。)
提案票の様式は公社ホームページからダウンロードしてください。

採用提案の決定

令和7年2月頃

その他

- 提案件数は、1人または1企業者につき3件以内とします。
- 奨励対象となったものは、提案者名・テーマ名・奨励金額が公表されます。(当該提案に係る特許・実用新案等の取得を予定している場合は注意してください。)
- 今年度内に国・県等の助成制度を受けたもの、または受けることが予定されるようなものは提案できません。
- コンピュータソフトに関するものは提案できません。

応募方法

公社ホームページに詳細が掲載されています。ホームページの案内や注意事項をよく読み、ご応募ください。

※メールやFAXでの受付はしていません。

問い合わせ

〒333-0844 川口市上青木 3-12-18 埼玉県産業技術総合センター7F
TEL: 048-263-1110
URL: <https://www.kawaguchi-net.or.jp>